



人口	
(6月末日現在)	
世帯数	1,480戸
人口	4,367人
男	2,000人
女	2,367人

昭和55年8月10日 発行:愛媛県西宇和郡瀬戸町 編集:瀬戸町秘書課

広報せと

テーマ●税に不服のあるときは、



税務所だより
◎税に不服のあるときは
 税務所からの更正、決定の通知や、差押えなど税務署の処分について、「その理由がよく分からない」とか、「処分を受けた理由に納得がいけない」など不服があるときは、税務署長に対して「異議申立て」をすることが出来ます。
 異議申立ての期限は、更正・決定などの処分を受けた日から二か月以内です。
 異議申立てについては、税務署長はその内容を調査して決定しますが、なお、不服があるときは、「審査請求」をして、税務署長に対して「審査請求」をして、税務署長に求めることが出来ます。
 審査請求の期限は、異議申立てについての決定の通知を受けた日から一か月以内です。
 なお、異議申立てをしてから三か月たっても税務署長から決定の通知がないときは、異議申

立ての決定を待たないで、審査請求をすることが出来ます。しかし、青色申告をしている方は、異議申立てをしないで、直接、国税不服審判所に対して審査請求をすることも出来ます。この場合の審査請求の期限は、処分を受けた日から二か月以内です。
◎税の作文募集
 高校生のみなさんから税の作文を募集しています。税について、日ごろ考えていることや意見など、税に関するものであればなんでも結構です。ふるって応募してください。応募資格
 ◆高校生であればだれでも応募できます。
 ◆テーマ
 ◎税に関するものであれば、なんでも結構です。例えば、税金や税務署についての意見、税金について父兄などの体験談や人の話を聞いたことに対する自分の考えなど。
 ◆応募数と字数
 一人一編、三千字以内で、末尾に住所、氏名、性別、学校名、学年、学校の所在地を書いてください。
 ◆締め切り
 九月五日(火)までに税務署へお送りください。
 ◆表彰
 優秀作文には、国税庁長官賞(賞状と記念品)、これにつく佳作には国税局長賞を贈呈します。

和 霊 祭

何時の時代か定かでないが、参勤交替の制度盛んな頃であろうが、数種の崇敬深い八幡神社々地の後、松之森に祀られぬの身辺を守護のため信者に供つて祀られた例祭は、それは、盛んで上は伊予郡泊瀬から下は三



須賀の森六雙園において相撲大会の一のこったのこった一

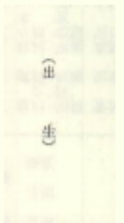


須賀の森の参道に出店がならぶ

緒先編まで参詣人でうずまり地方きつての大相撲が行われ力士は眼下はもとより九州からも来っていた時代がある。昭和四年六月三机青年團長藤江善氏が須賀の森六雙園の一帯を相立ててこの地に移し祀られ現在に到った。
 ちなみに瀬江家には数帳を張った事がないと子供達から痛罵を浴びている山家清兵衛が数帳の四角を切落されてその中で斬殺されたこと何か語られている。
 和霊祭は、毎年旧暦の六月二十日に行われます。



人々のうごき



(出 生)



(死 亡)

おもな内容

和 霊 祭	1
保健婦・看護婦募集	1
農業者年金について	2
お知らせ	2・3・4
人々のうごき	4
公民館だより	5
・・・・・・・・	6

看護婦募集
 町内在住者又は、町出身の方で、大久診療所出之派出場所(瀬戸)に勤務する看護婦さんを募集しております。
 詳しくは、役場までお問い合わせ下さい。
 一募集人員 看護婦 一名

保健婦募集
 瀬戸町では、保健衛生業務を円滑にすすめるためには、保健婦は欠かせないとのでない業務であり、従前より求人をしてきましたが、未だ確保に達していない状況です。
 今回、町内在住者又は、町出身の方で、保健婦さんを募集しております。左記箇条のうえ受場(先住)環境課まで、お問い合わせ下さい。
 一募集人員 保健婦 一名
 二、年 齢 四十歳未満